

議会報告会での要望・意見に関する事業等の進捗状況調査表

課等の名称

農林課

項目	檜川地区 NO.3	檜川地区官行造林への対応					
議会報告会での要望・意見	内容	・ 檜川地区官行造林の一部は地元へ返してもらったが残100ヘクタールは平成26～28年頃に返していくということだが管理は難しい。作業道もなく、唐松がほとんどである。今は唐松材の価値も低い、現状を理解してほしい。 ・ 国からは買い取るようにと言われているが、市議会で検討し国へ対応して欲しい。					
担当部課での対応状況	地域づくり課	地元からの要望		1	あり	時期	年度
				2	なし		
	担当課	1 把握していない	1	今後実施可能	実施時期	年度	
			2	今後実施は困難	具体的な理由	別欄へご記入ください	
		2 把握している	1	把握しているが未実施	具体的な理由	別欄へご記入ください	
			2	実施計画策定	時期	年度	
			3	予算措置	時期	年度	
				予算額		千円	
			4	事業完了	時期	年度	月
				事業に要した額		千円	
5	次年度以降取組み予定						
関係法令・内部規程等 (関連法令があればご記入ください。)		関係法令					
		内部規程					
総合計画との関連 (総合計画との関連があればご記入ください。)		第 章					
		第 節					
		第 項					
		主な事業					
実施困難な理由 (障害となるもの等を具体的に記入ください。)							
その他 特記事項 (既に取組んでいる場合、どんな取組みをされているのか、また今後どのような取組みをされる予定があるかなどをご記入ください。)		伐期齢に達した官行造林の取扱いについて、林野庁の説明。 契約箇所を皆伐し、その売り払い代金を分収することで契約を満了する方法。 長伐期化を念頭に、立木を伐採せず、国の持分を買い取る方法。 今後の対応 平成23年8月30日に、林野庁の説明会が開催されており、今後は林野庁との協議、地元検討会への助言、及び情報提供等の対応をいたします。					